

備前市施策評価シート

(平成20年度事業)

施策名 (小項目)	港湾漁港	コード	01-01-13	役職	都市整備課長
		作成者		氏名	高橋昌弘
				電話	64-1833

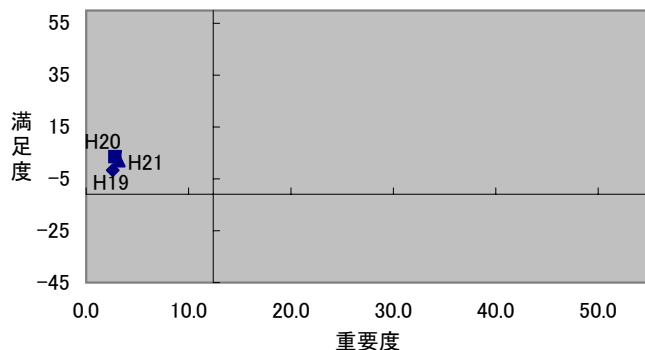
備前市総合計画の内容から記載する

政策の体系	大項目(基本目標)	安全で快適に暮らせるまちづくり
	中項目(基本施策)	生活しやすいまちづくり

① 施策の対象と目的 (誰のために、何のために)	漁業関係者、港湾利用者が安全で利用しやすい施設整備を図るとともに、市民が憩える安らぎ空間としての整備充実
② 現況と課題 (総合計画から現在の問題点を抽出)	備前市には、県管理港湾(片上、日生、中日生地区)及び市管理港湾(久々井、寒河、鴻島)がある。片上地区については、航行の安全を図るため航路浚渫の必要があり、日生地区については、放置艇などの係留施設の整備が必要であると同時に、台風時における避難場所の確保や防波堤の建設、観光港としての施設を充実するとともに、市民や観光客も憩える安らぎ空間としての周辺整備を県に要望していく必要がある。市管理港湾については、港の自然特性に合わせた整備が重要で、漁港については、県により年次的に整備が行われているが今後は、背後地について関係機関と協議を進めていく必要がある。
③ 施策展開 (総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出)	<ul style="list-style-type: none"> <li>港湾機能の充実を図るための港湾整備、維持補修の要望</li> <li>中日生地区における、観光港としての施設整備充実</li> <li>市管理港湾施設の維持補修の継続</li> <li>漁港については、離島住民や観光客のための施設整備、維持補修の促進</li> </ul>

④ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度	H19	H20	H21	H22
重要度(%)	2.6	2.8	3.2	
満足度(%)	-1.7	3.5	2.1	



高 満 足 度 ↑ 低	<p>&lt;見直し領域&gt; その施策や事業が必要か否かの検討が必要</p> <p>&lt;維持領域&gt; 現状の方向を継続</p>	平均
	<p>&lt;検討領域&gt; その施策や事業の存続の検討が必要</p> <p>&lt;強化領域&gt; 内容等を見直し、市民満足度を高める事業を行う</p>	低 ← 重要度 → 高

調査結果に対するコメント、市民の反応等	前年に比べて重要度はアップしている。高潮被害などの影響によると思われるため、今後も県などと協議を行いながら施策を進めていく。
調査対象でない施策は、市民の反応等	

⑤ 施策成果指標(基本目標・基本施策・施策意図から設定)

施策に対する成果指標名	単位	過年度実績		評価年度	成果指標・計算式・ベンチマークの説明	目標値	
		H18	H19	H20		H21	H20
成果指標 県工事実施率	目標	%	70.0	70.0	70.0	H21	70.0
	実績	%	77.8	25.0	70.0	H23	80.0
	達成率	%	111.1	35.7	100.0	H28	85.0
	ベンチマーク					-	-
参考指標① 小型船舶係留施設利用割合	目標	%	90.0	90.0	90.0	H21	90.0
	実績	%	85.9	85.0	87.0	H23	95.0
	達成率	%	95.4	94.4	96.7	H28	100.0
	ベンチマーク					-	-
参考指標②	目標					H21	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク					-	-
参考指標③	目標					H21	
	実績					H23	
	達成率	%				H28	
	ベンチマーク					-	-

⑥ 施策構成事務事業の評価

施策を構成する事務事業	事務事業 評価結果 A~E (高~低)	細事業	事業分類	事業費等(単位:千円,人)									経費の性質 義務的 計画事業 その他	平成21年度 5月補正後 予算額 ※一財ベース	
				平成18年度			平成19年度			平成20年度					
				直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数	直接 事業費	人件費	人工数			
1 港湾管理運営事業	C	東備港片上港区管理委託事業	法定	22,957			22,336			22,847	289	0.05	☆☆☆	義務的	0
		東備港鶴崎地区小型船舶係留施設使用許可事務	法定	0		0			49	349	0.06	☆☆☆	義務的		
		県港湾管理事業(新開・坂田水門)負担金	法定	255		838			2,051	0	0.00	☆☆☆	義務的		
		(社)日本港湾協会会費	単市	50		50			50			☆☆☆	義務的		
		港湾都市協議会分担金	単市	9		9			9			☆☆☆	義務的		
		県港湾漁港協会会費	単市	0		50			0			☆☆☆	義務的		
		瀬戸内海の道ネットワーク推進協議会会費	単市	60	7,053	0.40	60	1,324	0.21	60	112	0.02	☆☆☆	義務的	
		全国海岸協会会費	単市	30		30			30			☆☆☆	義務的		
		港湾施設維持管理事業	法定	598		0			3,467	0.25	☆☆☆	義務的			
		東備港日生港区野積み場管理事業	法定	397		0			375	0.04	☆☆☆	義務的			
		東備港日生地区小型船舶係留施設使用許可事務	法定	795		0			925	0.10	☆☆☆	義務的			
		港湾統計事務	法定	198		0			299	0.03	☆☆☆	義務的			
2 港湾建設事業	C	港湾改修県工事負担金	法定	45,063	2,805	0.30	25,408	1,043	0.11	18,018	1,128	0.13	☆☆☆☆	義務的	10,600
		港湾改修要望事務	法定	0		0							☆☆☆☆	義務的	
3 鴻島港整備事業	A	鴻島港整備事業	補助	10,000	1,380	0.30	9,420	1,964	0.34	20,580	897	0.15	☆☆☆☆	H20終了	0
4 漁港整備事業	C	漁港整備県工事負担金(補助)	法定	2,660			6,417			11,835	0	0.00	☆☆☆☆	義務的	11,250
		漁港整備県工事負担金(単独)	法定	4,084	188	0.03	3,561	374	0.05	12,380	0	0.00	☆☆☆☆	義務的	
この施策に費やした資源(単位:千円,人)				平成18年度	平成19年度	平成20年度				計					
				87,156	11,426	1.03	68,179	4,705	0.71	87,909	7,841	0.83			21,850

⑦ ⑥以外で、目標達成に必要な新規事業及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
国・県	港湾漁港施設整備並びに維持管理	市域の港湾区域のほとんどが県管理港湾であるため、国権との連携を強めることにより施設整備、維持管理の充実ができれば利用促進も図れる。

⑧ 施策の評価

項目	5:非常に高い 4:高い 3:どちらともいえない 2:低い 1:非常に低い			
	一次評価		二次評価	
	評価	判断理由	評価	判断理由
1 役割分担の妥当性 (市の関与、協働の可能性)	3	市の関与は妥当	3	同左
2 事業構成の妥当性 (実施手段)	3	概ね適当	3	県工事負担金が大きなウェイトを占めており適当
3 施策の有効性 (指標分析、評価年度・中長期の達成度)	3	港湾漁港関係者にとっては有効	3	同左
担当への指示 (今後の展開、事業見直し、新規事業創出等)	委託金、負担金の見直しを県と協議し進めてほしい。特に、片上港区委託事業については、県において指定管理者制度の導入を強力に進めてほしい。		H21年度に臨港地区(日生)に指定したので今後は、高潮対策等について工事実施を要望していくこと。	
二次評価者コメント	岡山沿岸海岸保全基本計画(H20年3月岡山県)に基づく高潮対策を、今後関係機関と協議しながら実施していく必要がある。		基本施策への貢献度	翌年度予算の方向性
役職 産業部長 氏名 玉垣 和志			4 やや高い	平均的な配分